

平成 30 年度かながわ農業サポーター事業説明会（御案内）

神奈川県環境農政局農政部農地課

本県では農業において「担い手の確保」、「耕作放棄地の解消」を図るため、ホームファーマーよりも更に広い面積での耕作に意欲を持ち、かつ一定の栽培技術を持った方が、販売を視野に入れた本格的な農業に取り組めるように、『かながわ農業サポーター』を認定しています。平成 29 年度までに 227 名の方を認定し、耕作を始めた方々へは、営農や販売についての支援を行っています。

このたび、平成 31 年度以降にかながわ農業サポーターとして耕作を希望される方を対象として、次のとおり説明会を開催します。参加を希望する方は裏面の申込書により、平成 30 年 7 月 17 日（火）までに、ファクシミリ等でお申し込みください。

かながわ農業サポーター目指す方の条件

- 15 歳以上で農業に関する事業、教育、自治体の農業研修等を2年以上従事・修了した方（見込みを含む）
- 10a～30a の農地を農業機械等で、自ら耕作し、目標とする農産物販売金額を 50 万円以上とすること

説明会の開催日程

（第 1 回）

- 1 日時 平成 30 年 7 月 24 日（火）13:30～15:30 まで
- 2 会場 横浜市開港記念会館 2 階 9 号室（横浜市中区本町 1 丁目 6 番地）
- 3 内容
 - (1) かながわ農業サポーター制度の概要について
 - (2) 農地の貸し借りについて
 - (3) 農業協同組合の概要について
 - (4) 販売をした場合の売上げの申告について
 - (5) 参入者の事例報告
 - (6) かながわ農業サポーターへのステップアップの意向確認について
 - (7) 質疑応答

（第 2 回）

- 1 日時 平成 30 年 7 月 30 日（月）
9:15～11:30 まで
- 2 会場 第 1 回と同じ
- 3 内容

第 1 回の内容(1)～(7)に加え、
・農業で生計を立てようとする新規就農について(30 日のみ)



※駐車場はありませんので、公共交通機関を御利用ください。

※申込日に参加できなくなった場合は、もう一方の日に御参加いただくことも可能ですので事前に御連絡ください。

問合せ先（開催日当日を含む）
農地活用グループ 圓城寺、太田
電話 (045) 210-4475（直通）